証券コード8133
平成23年６月２日

株　主　各　位

東京都港区芝浦三丁目４番１号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長　小　寺　　明

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災で被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただくか、または議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし（61頁をご参照下さい）インターネットにより議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成23年６月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝浦三丁目４番１号
グランパーク　プラザ棟３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）
３．目的事項
報告事項　第51期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページ（アドレス　http://www.itcenex.com）に掲載させていただきます。

提供書面

事業報告（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業活動の改善が牽引となり緩やかな回復基調に入ったものの、長期化する円高やデフレ状況、また厳しい雇用環境、さらには平成23年３月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害により、先行きは不透明な状況で推移しました。

国内の石油製品流通業界におきましては、夏場の猛暑によりガソリンを中心に需要持ち直しの動きが見られましたが、力強さを欠く経済活動や消費者の環境志向の高まりに影響され、厳しい需給環境が続きました。また石油元売の再編進行、中東情勢の緊迫化に伴う国際原油市況の上昇、そして東日本大震災と、当業界を取り巻く状況に大きな動きが見られました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、グループ中期経営計画「**Core & Synergy 2010**」の最終年度として、新たに獲得した経営資源・機能・ビジネスモデルを通じ、コア事業である石油・ＬＰガス事業の収益基盤の拡大・強化に取り組んでまいりました。また変化する社会のエネルギーニーズに応え、ベストミックスのエネルギーをご提案するため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」の販売等新エネルギーへの取り組みも積極的に推進してまいりました。

このたびの東日本大震災では当社グループＣＳ（カーライフ・ステーション ※1）やＬＰガス供給先におきましても設備の破損等の被害が発生しましたが、一日も早い復興を目指し、ライフラインとしてのガソリンやＬＰガスの安定供給に努めてまいりました。被災地の復興活動及びお取引先企業への支援におきましても、現在グループ一丸となって取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は原油価格高騰に伴う売価の上昇により１兆1,857億３千１百万円（前期比9.4%の増加）、営業利益は合理化を進めた結果、コストの削減が寄与し90億２千７百万円（前期比48.1%の増加）、経常利益は金利収支の改善等もあり96億２千１百万円（前期比37.3%の増加）となりました。当期純利益は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額10億３千６百万円、災害による損失３億４百万円を計上したこと等により38億８千３百万円（前期比10.9%の減少）となりました。

（※1） ＣＳとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

各事業の概況は次のとおりです。

①産業マテリアル事業

当連結会計年度における産業マテリアル事業部門は、産業界における低炭素化社会への対応と工場稼働率の低迷が進む中、石油製品販売事業におきましてはエリア販売戦略と新規顧客獲得の成果が表れ、灯油・軽油・Ａ重油を中心とした中間留分の販売数量は前期を上回りました。しかしながらアスファルトに関しましては公共事業における投資抑制、船舶燃料に関しましては国内船舶稼働率の停滞により、販売数量は前期を下回る結果となりました。一方、一般高圧ガス販売事業に関しましては、自動車・建設機械及び電子部品向け溶接ガスや水素ガスの販売が好調に推移し、販売数量は前期を上回りました。

さらに「総合エネルギー提案企業」への布石として、電力卸売事業に続いて平成22年10月より電力小売事業を開始し、さらに平成23年２月に「アイピー・パワーシステムズ株式会社」に22.47％出資し、また平成23年３月に「ＪＥＮホールディングス株式会社」の株式を100％取得する等電力販売先の安定的な確保と電熱供給事業への参入を実行いたしました。

このような活動の結果、売上高は1,180億９千４百万円（前期比23.3％の増加）、営業利益は17億８千４百万円（前期比13.0％の増加）となりました。

②カーライフ事業

当連結会計年度におけるカーライフ事業部門は、消費者の環境志向を背景に低燃費車の普及が進みガソリンの需要が減退傾向にある中、「お客様目線によるＣＳ経営」の推進による販売力強化を図ったことが奏功し、ＣＳ数は前期より減少したにも関わらず収益面では前期を上回ることができました。

当連結会計年度末における当社グループＣＳ数につきましては、国内ＣＳ数が減少している中、閉鎖等で91ヵ所が減少した一方で新規系列化により82ヵ所が新たに加わり、総数は2,144ヵ所（前期末より９ヵ所減少）となりました。

地域生活者の拠点としてのＣＳづくりを目的に導入促進を図ってまいりました中古車レンタカー事業「イツモレンタカー」につきましては、導入店舗が331店（前期末より94店増加）と順調に推移しました。また勝ち残るＣＳづくりとしてＣＳ経営の効率化を目的とした「ＡＣＴプログラム(※2)」を提案し、健全なＣＳ経営確立のための支援を行ってまいりました。

また地域における販売体制の最適化を目的としたグループ会社再編を平成22年10月に実施し、地域密着経営の実践による事業基盤の強化を進めてまいりました。さらに平成22年５月よりスタートした低炭素交通社会システムの

実証プロジェクト「つくばプロジェクト」では、太陽光発電・リチウムイオン電池及び電気自動車へのエネルギー供給等様々なノウハウの蓄積を進め、将来グループＣＳへ展開することで地域社会に貢献できる新たな事業基盤の構築を目指しております。

このような活動の結果、売上高は5,486億９千万円（前期比8.5%の増加）、営業利益は47億６千６百万円（前期比39.7%の増加）となりました。

（※２） ＡＣＴプログラムとは、Area Champion Trialプログラムの略であり、当社とお客様が一体となりＣＳの店舗力分析や競合他社調査、集合研修等を行うことで「勝ち残るためのＣＳづくり」を実現し、お客様を強力にサポートするプログラムです。

③トレード事業

当連結会計年度におけるトレード事業部門は、石油製品トレード事業におきましては国内石油製品需要の低迷や石油元売の再編が影響し、需給調整ニーズが減少したことにより海上スポット取引が停滞しましたが、顧客ニーズを取り込んだ取引や需給の変化を予測した取引を積み重ねたことにより、収益を確保することができました。

船舶燃料油販売事業におきましては、経済環境を反映し荷動きが鈍化する等需要が停滞する中、海外における販売が寄与し、石油製品販売数量は前期を大きく上回りました。しかし内外価格差の縮小と円高が進行したことから輸入ビジネスの採算が悪化し、収益面では厳しい結果となりました。

タンカー傭船事業におきましても、引き続きタンカー運賃市況の回復には至らず保有コストを下回る状況が続きました。またグループ会社からのスポット船需要に対する傭船を進める等収益の確保に努めましたが、損失をカバーするには至りませんでした。しかしながら自社保有船を売却し、大幅な保有コストの低減を図りました。

このような活動の結果、売上高は4,223億２千５百万円（前期比7.2%の増加）、営業利益は自社保有船の売却による保有コストの低減と石油製品トレード事業の安定した収益が貢献し、６億８千６百万円（前期は営業損失３億４千９百万円）となりました。

④ホームライフ事業

当連結会計年度におけるホームライフ事業部門は、低炭素社会への移行により脱化石燃料化が推進され、エネルギー間競争が今までにも増して激しくなったことによりＬＰガスの販売数量面では家庭用需要を中心に苦戦を強いられ、全体では前期を若干下回る結果となりました。

一方、ＬＰガスの輸入価格は年間を通して高値で推移しましたが、原料費調整制度の導入が浸透したことにより、適正利潤を確保することができました。また各エリアの販売子会社におけるコスト削減の実行や、これまで進めてきた同業他社との合弁会社設立による物流の効率化・合理化が奏功し、収益面では前期を上回ることができました。

このような環境のもと、低炭素社会への対応として太陽光発電機器の販売に注力するとともに、家庭用燃料電池「エネファーム」の販売によりＬＰガスの新たな需要確保を推進してまいりました。

保安への取り組みといたしましても販売店に対する保安指導を強化し、当社グループ全体における保安の高度化に取り組みました。さらに社会貢献活動として「いただきます応援宣言 for Kids」を全国で開催し、幼稚園児を対象に食の大切さや箸の持ち方に関する勉強会を実施いたしました。

このような活動の結果、売上高は949億４千２百万円（前期比9.9％の増加）、営業利益は36億８千９百万円（前期比8.7％の増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、販売体制の強化・拡充及び新規事業のインフラ整備を図るため、ＣＳの新設及び改造、ＬＰガス小売営業権及び営業施設の購入等に総額52億円を投資しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、金融機関からの借入に加え、総額100億円の無担保社債を発行しております。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

項　目	第 48 期 (19. 4～20. 3)	第 49 期 (20. 4～21. 3)	第 50 期 (21. 4～22. 3)	第 51 期 (22. 4～23. 3) (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	1,093,752	1,164,708	1,083,760	1,185,731
経　常　利　益(百万円)	8,306	10,227	7,005	9,621
当期純利益(百万円)	4,187	5,418	4,360	3,883
総　資　産(百万円)	255,127	247,587	263,096	277,585
純　資　産(百万円)	83,707	90,886	92,057	94,123
１株当たり当期純利益(円)	45.65	52.44	37.46	34.12

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,947千株（出資比率53.54%）保有しています。

②子会社の状況

名　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
伊藤忠工業ガス株式会社	100.0	99.5	高圧ガスの販売
ＪＥＮホールディングス株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
コーナンフリート株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
伊藤忠石油販売株式会社	430.0	100.0	石油製品の販売
株式会社九州エナジー	100.0	75.0	石油製品の販売
エネクス石油販売西日本株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
エネクス石油販売東日本株式会社	57.0	100.0	石油製品の販売
小倉興産エネルギー株式会社	400.0	100.0	石油製品の販売
株式会社エコア	480.0	51.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社	330.0	100.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	99.9	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社	80.0	100.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	ＬＰガスの販売

(6) 対処すべき課題

昨今のエネルギー業界では大規模な元売再編が起こり、経済面・環境面を背景とした需要の減退、予測困難な原油価格動向等、環境が著しく変化しております。この経営環境の変化に的確かつスピーディーに対応していくことが、当社グループの最重要課題であると認識しております。

当社は、平成23年４月エコエネルギーをお届けすることで車と住まいが融合した新しいライフスタイルを提案する「トータルライフ事業」を新たにスタートさせました。さらに「トレード事業」を「グローバル事業」と改称し、スピーディーかつグローバルに事業を遂行しうる体制への変革を実行いたします。

現在当社グループでは、「石油製品流通機能の高度化」・「生活者目線による創造型需要ビジネスの展開」・「エネルギーのベストミックス提案型企業への移行」・「海外事業の積極展開」といった重点課題への取り組みを軸に拡大成長戦略の継続を目指し、以下の各セグメント別の課題にも着実に取り組んでまいります。

また東日本大震災への災害支援活動についても、引き続き復興の姿が明確になるまで中長期的に取り組む所存です。

<u>産業マテリアル事業</u>

コア事業である石油製品販売事業の強化策といたしましては、エリア戦略に基づく徹底した拡販と、拡販に必要な流通機能の拡充を実行してまいります。また一般高圧ガス販売事業におきましても、シリンダーによる供給事業の拡大・強化を推進してまいります。

さらに新規事業の展開策といたしまして、重点エリアでの拡販と拠点構築によるアドブルー販売事業・ＬＮＧ販売事業の強化、またＪＥＮホールディングス株式会社とアイピー・パワーシステムズ株式会社との連携強化による電力販売事業の構築を図ります。

<u>カーライフ事業</u>

今後も勝ち残るＣＳづくりとして「お客様目線によるＣＳ経営」並びに「ＡＣＴプログラム」を推進し、系列ＣＳの販売力強化を図ってまいります。さらに新規ＣＳの系列化を積極的に推進し、コア事業における規模の拡大を進めてまいります。

エリア戦略として地域生活者の拠点となりうるＣＳ網の整備をエリア毎に進めるとともに、大規模災害時においても生活インフラとして機能する災害対応型ＣＳの開発と展開を進め、機能性と効率性を両立した強固なサプライチェーンの構築を行ってまいります。

グローバル事業

石油製品トレード事業におきましては、自社保有タンクの有効活用やコスト削減、石油製品価格の変動リスクに対するヘッジ機能の提供等をさらに進め、取扱い数量の拡大を推進してまいります。

船舶燃料油販売事業におきましては、国内市場においてグループ企業との取り組みをさらに強化し、新規顧客の開拓を行うことでコスト削減と利益確保を実行してまいります。また海外サプライヤーとの関係を強化することでお客様の安定供給ニーズにお応えし、商権の維持拡大を図ってまいります。

タンカー傭船事業におきましては、昨年より継続しております他社との提携をさらに強化し、運航効率の改善によるサービスの向上を図るとともに、新規顧客の開拓を進めてまいります。

ホームライフ事業

低炭素社会に対応した取り組みとして、太陽光発電と家庭用燃料電池「エネファーム」の販売をより一層進めてまいります。またＩＴ化の推進により、ＬＰガス直売業務の抜本的改革を図るとともに聖域無きコスト削減を実施することにより、同業他社及び他エネルギーとの競争力強化を推進してまいります。さらに料金の透明化の推進と保安の高度化、販売店への保安指導強化によりお客様から信頼されるＬＰガス事業を目指してまいります。

トータルライフ事業

平成23年４月より新たにスタートいたしましたトータルライフ事業では、ベストミックスのエネルギー提案を通じ、住まいと車の融合した新たなライフスタイルを創造することをビジョンとしております。太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」、ＥＶ関連事業の販売体制の強化及び拡販を図るとともに、生活者目線によるブランディングを図り、創造型需要ビジネスを展開してまいります。

なお、利益配分に関する基本方針については、当社は株主還元策として、経営の持続的成長を維持していく中で、引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向30%以上を指針としております。

また、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

エネルギーを取り扱う当社にとって、常に変わることのない重要テーマとして掲げている環境への配慮や、保安強化等ＣＳＲ・コンプライアンス機能の充実を図り持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

(7) 主要な事業内容（平成23年３月31日現在）

産業マテリアル事業	需要家向けエネルギー及び資材の供給、高圧ガスの製造、アスファルト、セメント、ＬＮＧ（液化天然ガス）、尿素水、電力等の販売。
カーライフ事業	ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油・自動車・自動車用品・次世代エネルギー機器（燃料電池・太陽光発電等）の販売並びに車検・整備・レンタカー事業等、カーライフ・ステーションを中心とした消費者に対する販売及びサービスの提供。
トレード事業	石油製品の輸出入及び国内需給調整取引、タンカーの傭船及び運航、船舶燃料油の輸入販売、潤滑油売買、石油貯蔵施設のロジスティックス機能の提供。
ホームライフ事業	ＬＰガス・機器（燃焼・厨房・冷暖房・住宅設備等）・次世代エネルギー機器（燃料電池・太陽光発電等）・日用品・カタログ商品・雑貨等の家庭生活に関する商品や製品の販売及びサービスの提供。

(8) 企業集団の主要な拠点等（平成23年３月31日現在）

本　　店	東京都港区芝浦三丁目４番１号	
産業マテリアル事業	事業本部	東京都港区
	伊藤忠工業ガス㈱	東京都港区
	ＪＥＮホールディングス㈱	東京都千代田区
カーライフ事業	事業本部	東京都港区
	カーライフ事業本部九州支店	福岡市博多区
	カーライフ事業本部中四国支店	広島市中区
	カーライフ事業本部中部支店	名古屋市中区
	コーナンフリート㈱	大阪市淀川区
	伊藤忠石油販売㈱	東京都中央区
	㈱九州エナジー	大分県大分市
	エネクス石油販売西日本㈱	広島市中区
	エネクス石油販売東日本㈱	東京都中央区
トレード事業	事業本部	東京都港区
	小倉興産エネルギー㈱	北九州市小倉北区
ホームライフ事業	事業本部	東京都港区
	㈱エコア	福岡市博多区
	伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱	東京都中央区
	伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱	広島市中区
	伊藤忠エネクスホームライフ中部㈱	名古屋市千種区
	伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱	仙台市宮城野区

系列営業設備の状況	当連結会計年度末	前期末比増減
カーライフ・ステーション	2,144 ヵ所	△9 ヵ所
オートガススタンド	83	△3
合　　計	2,227	△12
ＬＰガス充填所	43	△5
油槽所・ガス基地・アスファルト基地	10	△1

(9) 使用人の状況（平成23年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均臨時使用人数(名)
産業マテリアル事業	282	75	16
カーライフ事業	1,399	△143	1,573
トレード事業	197	3	121
ホームライフ事業	1,410	△13	339
全社（共通）	153	△9	21
合計	3,441	△87	2,070

（注）産業マテリアル事業の前期末比増加は、ＪＥＮホールディングス株式会社及びその子会社等６社が新たに連結子会社となったことによるものです。また、カーライフ事業の前期比減少は、グループ会社の組織再編によるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
644	29	40.8	15.7

（注）上記人員には関係会社への出向者197名が含まれております。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	期末借入金残高
	百万円
住友信託銀行株式会社	4,079
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社りそな銀行	1,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,000
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成23年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**…… 387,250,000株

(2) **発行済株式の総数**…… 116,881,106株

(3) **株主数**…… 9,621名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
伊藤忠商事株式会社	60,947	53.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,473	3.05
エネクスファンド	3,119	2.74
日本生命保険相互会社	2,203	1.94
ＪＸホールディングス株式会社	2,009	1.77
住友信託銀行株式会社	1,974	1.73
シナネン株式会社	1,570	1.38
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,555	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,277	1.12
MELLON BANK,N.A.AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,274	1.12

（注）持株比率は自己株式（3,037千株）を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（平成23年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) **当該年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **現に発行している新株予約権の内容**

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年３月31日現在）

地　　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小寺　明	
代表取締役兼専務執行役員	新井　博	トレード事業本部分掌
		小倉興産エネルギー株式会社　代表取締役社長
代表取締役兼専務執行役員	土井　章	企画開発本部長兼ＣＣＯ
取締役兼常務執行役員	守屋憲二	ホームライフ事業本部長
		株式会社神奈川ガスターミナル　取締役
		株式会社ジャパンガスエナジー　取締役
取締役兼常務執行役員	田中　豊	経営管理本部長兼ＣＦＯ兼ＣＩＯ
取締役兼常務執行役員	平岡哲美	トレード事業本部長
取締役兼常務執行役員	長尾達之介	産業マテリアル事業本部長兼統括部長
取締役兼常務執行役員	中村日出男	カーライフ事業本部長
取締役	髙木正信	伊藤忠商事株式会社 執行役員 金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長
		日鉱液化ガス株式会社　社外取締役
		日商LPガス株式会社　社外取締役
		CHEMOIL ENERGY LTD.　社外取締役
		United LNG Trading Corporation　代表取締役
		伊藤忠石油開発株式会社　取締役
		ORYX　LNG　CARRIER S.A.　社外取締役
取締役	普世肅久	伊藤忠商事株式会社 金属・エネルギーカンパニーエネルギー貿易第二部長
		四日市エルピージー基地株式会社　社外取締役
		日鉱液化ガス株式会社　社外監査役
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役
常勤監査役	両角秀一	小倉興産エネルギー株式会社　監査役
		株式会社九州エナジー　監査役
常勤監査役	石射嘉一	コーナンフリート株式会社　社外監査役
		株式会社エコア　監査役
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役
監査役	難波修一	弁護士（桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー）
		三信建設工業株式会社　社外監査役
		日本リテールファンド投資法人　監督役員
監査役	岡崎秀一	伊藤忠商事株式会社 金属・エネルギーカンパニー チーフフィナンシャルオフィサー
		伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　社外監査役
		日伯鉄鉱石株式会社　社外監査役
		ITOUCHU MINERALS & ENERGY OF AUSTRALIA PTY LTD　社外監査役

（注）１．取締役 髙木正信氏及び取締役 普世肅久氏は、社外取締役であります。

2．監査役　両角秀一氏、監査役 難波修一氏及び監査役 岡崎秀一氏は、社外監査役であります。
3．監査役 石射嘉一氏及び監査役 岡崎秀一氏は、長年にわたり財務・会計分野の業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は、監査役 難波修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
上 原 正 幹	平成22年6月22日	辞任	取締役 伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社 代表取締役社長
野 添 尚 三	平成22年6月22日	辞任	監査役
西 岡 範 明	平成22年6月22日	辞任	監査役
岡 崎 秀 一	平成23年3月31日	辞任	監査役

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	11	308
（うち社外取締役）	(2)	(7)
監査役	6	54
（うち社外監査役）	(4)	(31)
合計	17	363

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成22年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額４億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第47回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4．上記報酬等には、取締役に対する役員賞与引当金の繰入額62百万円が含まれております。
5．上記の他に職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している赴任先での社宅賃借料及び会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区　分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取締役	髙木正信	伊藤忠商事株式会社　執行役員 金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長	親会社 石油製品の購入及び販売
		日鉱液化ガス株式会社　社外取締役	―
		日商ＬＰガス株式会社　社外取締役	親会社の関連会社 ―
		CHEMOIL ENERGY LTD.　社外取締役	親会社の関連会社 石油製品の購入
		United LNG Trading Corporation　代表取締役	―
		伊藤忠石油開発株式会社　取締役	親会社の子会社 ―
		ORYX　LNG　CARRIER S.A.　社外取締役	親会社の関連会社 船舶保有運航
	普世粛久	伊藤忠商事株式会社　金属・エネルギーカンパニーエネルギー貿易第二部長	親会社 石油製品の購入及び販売
		四日市エルピージー基地株式会社　社外取締役	親会社の関連会社 ―
		日鉱液化ガス株式会社　社外監査役	―
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役	当社の関連会社 LPガスの購入及び販売
監査役	両角秀一	小倉興産エネルギー株式会社　監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売
		株式会社九州エナジー　監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売
	難波修一	弁護士（桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー）	―
		三信建設工業株式会社　社外監査役	―
		日本リテールファンド投資法人　監督役員	―
	岡崎秀一	伊藤忠商事株式会社　金属・エネルギーカンパニーチーフフィナンシャルオフィサー	親会社 石油製品の購入及び販売
		伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　社外監査役	親会社の関連会社 ―
		日伯鉄鉱石株式会社　社外監査役	親会社の関連会社 鉄鉱石事業に係る投資事業
		ITOUCHU MINERALS & ENERGY OF AUSTRALIA PTY LTD　社外監査役	親会社の子会社 金属資源エネルギー関連開発投資事業

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況等

氏　　名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他発言状況
取締役　髙木正信	当事業年度開催した取締役会17回のうち14回に出席しました。	親会社で培った豊富な経験と高い見識に基づき、必要な発言を行っております。
取締役　普世肅久	当事業年度開催した取締役会17回のうち12回に出席しました。	親会社の営業部門での長年にわたる豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。
監査役　両角秀一	同氏の監査役就任後、当事業年度開催した取締役会13回並びに当事業年度開催した監査役会8回の全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、広範かつ高度な視野に基づき、必要な発言を行っております。
監査役　難波修一	当事業年度開催した取締役会17回のうち11回並びに当事業年度開催した監査役会8回の全てに出席しました。	弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、必要な発言を行っております。
監査役　岡崎秀一	当事業年度開催した取締役会17回のうち13回並びに当事業年度開催した監査役会8回の全てに出席しました。	長年にわたり財務会計分野の業務に携わり、国内外における豊富な経験と高い見識に基づき、必要な発言を行っております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である退職給付関連支援業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断される場合は、会計監査人の解任を検討し、必要あると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、または第344条第２項第２号もしくは第３号の規定に基づき、取締役会に会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求します。監査役会において解任した場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第362条第４項第６号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

・取締役及び執行役員は、法令、定款、取締役会決議、業務分掌規程及び決裁権限規程、その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。

・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。

・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、３カ月に１回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役及び執行役員の職務執行の監査を実施する。

② コンプライアンス

・取締役及び執行役員は、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとする。

・当社は、ＣＣＯ（チーフコンプライアンスオフィサー）、ＣＳＲ・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のＣＳＲ・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

③　財務報告の適正性確保のための体制整備

・当社は、経理規程、連結財務諸表規則、その他社内規程を整備するとともに、会計基準、その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

・当社は、内部統制室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

④　内部監査

当社は、社長直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

⑤　反社会的勢力排除

当社は、グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは、関係を一切遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②　情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、ＣＳＲ・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や伊藤忠エネクスグループ全体のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議する。更に、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、事業与信協議会及び各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

② 事業本部制

・当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。

・事業本部長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

・事業本部長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業本部毎に、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③ 職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・使用人は、法令、定款はもとより、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範及び社内諸規程に則り行動するものとする。

・使用人は、法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

・監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社管理体制

当社は、子会社を統括するための要員を各事業本部及び本社管理部署内に配置するとともに、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社運営規則、その他の社内規程に従い、当該子会社の経営管理及び経営指導にあたる。また、各子会社には取締役及び監査役を派遣するとともに、当社の監査役は、グループ監査役会を開催する。

② コンプライアンス

当社は、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムに則り、各子会社のコンプライアンスプログラムの制定、ＣＳＲ・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社を監査及び指導するとともに、子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

③ 内部監査

子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、伊藤忠エネクスグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、グループとしての監査の質的向上に努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させる。

(8) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に監査役会の同意を必要とする。

(9) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 取締役等の報告義務

・取締役、執行役員、営業部門長及び管理部署長等は、監査役会の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

・取締役は、監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

※財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）

※業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）

※経営計画、資金計画、ＣＳＲ・コンプライアンスの状況

※内部監査の内容及び結果

※内部通報制度に基づく情報提供の状況

※行政処分の内容

※その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

※前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

③　執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

※当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

※重大な法令または定款違反事実

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査部の監査役との連携等

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制を図るものとする。

②　外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**167,938**	**流動負債**	**139,127**
現金及び預金	23,735	買掛金	106,597
受取手形及び売掛金	117,449	短期借入金	8,396
商品及び製品	12,273	リース債務	1,017
繰延税金資産	2,287	未払法人税等	3,127
その他	12,816	賞与引当金	2,559
貸倒引当金	△624	役員賞与引当金	224
固定資産	**109,646**	その他	17,204
有形固定資産	**73,381**	**固定負債**	**44,334**
建物及び構築物	21,392	社債	10,000
機械装置及び運搬具	12,105	長期借入金	9,081
土地	35,565	リース債務	2,345
リース資産	2,466	繰延税金負債	376
建設仮勘定	627	再評価に係る繰延税金負債	3,079
その他	1,224	退職給付引当金	5,991
無形固定資産	**7,196**	資産除去債務	2,236
のれん	4,053	その他	11,222
その他	3,143	**負債合計**	**183,462**
投資その他の資産	**29,068**	**純資産の部**	
投資有価証券	14,460	**株主資本**	**101,088**
長期貸付金	1,575	**資本金**	**19,877**
繰延税金資産	3,530	**資本剰余金**	**18,736**
その他	10,434	**利益剰余金**	**63,795**
貸倒引当金	△932	**自己株式**	**△1,321**
		その他の包括利益累計額	**△9,336**
		その他有価証券評価差額金	**△1,103**
		繰延ヘッジ損益	**3**
		土地再評価差額金	**△8,236**
		少数株主持分	**2,371**
		純資産合計	**94,123**
資産合計	**277,585**	**負債純資産合計**	**277,585**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		1,185,731
売上原価		1,120,830
売上総利益		64,900
販売費及び一般管理費		55,873
営業利益		9,027
営業外収益		
受取利息	78	
受取配当金	240	
仕入割引	248	
為替差益	142	
持分法投資利益	322	
その他	900	1,932
営業外費用		
支払利息	438	
売上割引	226	
50周年記念式典費用	245	
その他	427	1,339
経常利益		9,621
特別利益		
固定資産売却益	113	
親会社株式売却益	282	
貸倒引当金戻入益	71	
投資有価証券売却益	166	
事業譲渡益	73	706
特別損失		
固定資産売却除却損	516	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	76	
会員権評価損	11	
減損損失	100	
災害による損失	304	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,036	
その他	96	2,145
税金等調整前当期純利益		8,181
法人税、住民税及び事業税	4,272	
法人税等調整額	△481	3,791
少数株主損益調整前当期純利益		4,390
少数株主利益		506
当期純利益		3,883

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年３月31日　残高	19,877	18,736	61,718	△1,320	99,011
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,821		△1,821
当期純利益			3,883		3,883
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,077	△0	2,076
平成23年３月31日　残高	19,877	18,736	63,795	△1,321	101,088

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成22年３月31日　残高	△724	12	△8,221	△8,933	1,979	92,057
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△1,821
当期純利益				－		3,883
自己株式の取得				－		△0
土地再評価差額金の取崩			△14	△14		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△378	△9		△387	391	4
連結会計年度中の変動額合計	△378	△9	△14	△402	391	2,065
平成23年３月31日　残高	△1,103	3	△8,236	△9,336	2,371	94,123

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　25社

・主要な連結子会社の名称　伊藤忠工業ガス株式会社
ＪＥＮホールディングス株式会社
コーナンフリート株式会社
伊藤忠石油販売株式会社
株式会社九州エナジー
エネクス石油販売西日本株式会社
エネクス石油販売東日本株式会社
小倉興産エネルギー株式会社
株式会社エコア
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社神奈川ガスターミナル、株式会社パステック

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益持分及び利益剰余金持分等の連結計算書類に及ぼす影響がいずれも軽微であるため、連結の範囲より除外しております。

③　連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式の取得によりＪＥＮホールディングス株式会社とそのグループ会社６社、及び重要性が増したことによりチューセキハン株式会社（平成22年10月１日付けでエネクス石油販売東日本株式会社へ社名変更）を連結の範囲に含めております。

旧エネクス石油販売東日本株式会社は清算により減少しております。

また、連結子会社の大分九石販売株式会社は、株式会社九州エナジーに社名変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数　非連結子会社　18社
関連会社　18社

・主要な会社等の名称　非連結子会社
株式会社神奈川ガスターミナル、株式会社パステック

関連会社
株式会社ジャパンガスエナジー、エネジン株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　有限会社神奈川エネルギー、埼玉ガス販売株式会社

・持分法を適用しない理由　これらの持分法を適用しない非連結子会社と関連会社については、それぞれ当期純損益持分及び利益剰余金持分等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 時価法

ハ．商品及び製品

石油製品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定率法（但し、建物（附属設備を除く）及び発電設備については、定額法によっております。）

（リース資産を除く）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～22年
その他	２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

上記以外 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定額法

ハ．長期前払費用 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 均等償却

ニ．リース資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 役員並びに執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．退職給付引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象‥‥‥ 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ取引は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段‥‥‥為替予約
ヘッジ対象‥‥‥製品輸出による外貨建売上債権、製品輸入による外貨建買入債務

b. ヘッジ手段‥‥‥金利スワップ
ヘッジ対象‥‥‥長期借入金

ハ．ヘッジ方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法‥‥‥ 為替相場変動リスクを受けるものについて、実需に基づいて為替予約を利用し、その有効性を評価しております。

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に５年で定額法により償却を行っております。但し、少額なものは発生時に一括償却しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ100百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は1,137百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,080百万円であります。

② 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24条　平成20年３月10日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

③　「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

④　表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

⑤　追加情報

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①　現金及び預金	212百万円
②　受取手形及び売掛金	213百万円
③　建物及び構築物	696百万円
④　機械装置及び運搬具	4,627百万円
⑤　土地	238百万円
⑥　投資有価証券	6百万円
⑦　その他	410百万円
計	6,406百万円

上記の資産は、買掛金127百万円、短期借入金1,905百万円及び長期借入金1,740百万円の担保に供しております（内、①～④及び⑦については、ＪＥＮホールディングスグループの短期借入金1,735百万円、長期借入金1,730百万円の担保として供しているものであります。）。

また、上記の他に商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,528百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　62,265百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

特約店の軽油税納付に対する保証

株式会社尾田商店	22百万円

リース契約残高に対する保証

株式会社飯沼石油店他19社	32百万円

② 債権流動化による手形譲渡高	95百万円
③ 債権流動化による売掛債権譲渡高	369百万円

(4) のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

なお、負ののれんは、平成22年４月１日より前に行われた子会社の企業結合により発生したものであります。

のれん	4,093百万円
負ののれん	40百万円
差引額	4,053百万円

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

「土地の再評価に関する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価、路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額等に基づき、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価前の帳簿価額	29,002百万円
再評価後の帳簿価額	23,182百万円

当該事業用土地の平成23年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を6,768百万円下回っております。その内、賃貸等不動産に該当するものの金額は3,071百万円であります。

(6) 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行の残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,030百万円
借入実行残高	940百万円
差引額	5,090百万円

3．連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

地域	用途	種類
東　北	遊休資産　１件	建　　物
北　陸	遊休資産　１件	建　　物
中　部	遊休資産　４件	建物・土地等
関　西	遊休資産　１件	土　　地
中　国	遊休資産　１件	土　　地
九　州	遊休資産　８件	建物・土地等

当社グループは、事業資産及び関係会社の資産については事業部門別に、遊休資産については個別物件単位で資産のグループ化を行っております。

遊休資産については市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に路線価または固定資産税評価額等の市場価格が適切に反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	116,881,106株	―	―	116,881,106株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成22年６月22日開催の第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　910百万円
・１株当たりの配当額　8円
・基準日　平成22年３月31日
・効力発生日　平成22年６月23日

ロ．平成22年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　910百万円
・１株当たりの配当額　8円
・基準日　平成22年９月30日
・効力発生日　平成22年12月６日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年６月23日開催予定の第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　1,366百万円
・１株当たりの配当額　12円（50周年記念配当４円を含む。）

・基準日　　平成23年３月31日
・効力発生日　　平成23年６月24日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、全て１年以内の支払期日です。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われるほか、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い取引所の会員または国内の銀行等とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	23,735	23,735	－
（２）受取手形及び売掛金	117,449	117,449	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	7,211	7,211	－
（４）長期貸付金	1,858	1,867	9
（５）買掛金	106,597	106,597	－
（６）短期借入金	6,948	6,948	－
（７）社債	10,000	9,963	△36
（８）長期借入金	10,529	10,637	108
（９）デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの(*)	(211)	(211)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

（４）長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを当社が期末日現在において、販売店等へ貸付ける場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、上記の記載の中には一年内回収長期貸付金(282百万円）の額が含まれております。

（５）買掛金、並びに（６）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（７）社債

社債の時価については、市場価格によっております。

（８）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金（4,000百万円）は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（９）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、上記の記載の中には一年内長期借入金(1,448百万円）の額が含まれております。

（９）デリバティブ取引

①　ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、先物相場によっております。

②　ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、為替予約取引及び金利スワップ取引であります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（８）参照）。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額7,249百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の子会社では、日本国内全域に亘り、賃貸用のガソリンスタンドやオートガススタンド等石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

平成23年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は529百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）、減損損失は100百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
24,919	21,372

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	805円95銭
１株当たり当期純利益	34円12銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**143,556**	**流動負債**	**119,557**
現金及び預金	18,998	買掛金	92,975
受取手形	2,842	短期借入金	3,105
売掛金	95,820	リース債務	91
商品及び製品	5,573	未払金	5,129
繰延税金資産	985	未払費用	70
短期貸付金	9,516	未払法人税等	1,249
未収入金	5,977	前受金	3,294
デリバティブ債権	1,418	預り金	10,551
その他	2,583	賞与引当金	774
貸倒引当金	△161	役員賞与引当金	97
固定資産	**90,723**	デリバティブ債務	1,597
有形固定資産	**50,911**	その他	619
建物	11,095	**固定負債**	**34,448**
構築物	5,074	社債	10,000
機械及び装置	3,886	長期借入金	7,024
器具及び備品	665	リース債務	221
土地	29,549	再評価に係る繰延税金負債	3,079
リース資産	106	退職給付引当金	4,139
建設仮勘定	533	受入保証金	7,780
無形固定資産	**3,646**	資産除去債務	1,760
のれん	880	その他	440
借地権	699	**負債合計**	**154,005**
ソフトウェア	1,130	**純資産の部**	
その他	936	**株主資本**	**89,630**
投資その他の資産	**36,165**	**資本金**	**19,877**
投資有価証券	7,537	**資本剰余金**	**18,721**
関係会社株式	17,131	資本準備金	5,000
関係会社社債	330	その他資本剰余金	13,721
長期貸付金	2,298	**利益剰余金**	**52,353**
長期前払費用	1,558	その他利益剰余金	52,353
差入保証金	4,402	固定資産圧縮積立金	1,636
繰延税金資産	2,187	別途積立金	47,360
その他	1,228	繰越利益剰余金	3,356
貸倒引当金	△509	**自己株式**	**△1,321**
		評価・換算差額等	**△9,355**
		その他有価証券評価差額金	**△1,119**
		土地再評価差額金	**△8,236**
		純資産合計	**80,275**
資産合計	**234,280**	**負債純資産合計**	**234,280**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		1,001,477
売上原価		983,993
売上総利益		17,483
販売費及び一般管理費		13,840
営業利益		3,643
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,368	
仕入割引	213	
為替差益	142	
その他	368	2,092
営業外費用		
支払利息	379	
売上割引	218	
50周年記念式典費用	245	
その他	207	1,051
経常利益		4,684
特別利益		
固定資産売却益	3	
親会社株式売却益	282	
投資有価証券売却益	166	452
特別損失		
固定資産売却除却損	363	
投資有価証券評価損	74	
会員権評価損	4	
事業等整理損	31	
減損損失	80	
災害による損失	143	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	802	1,500
税引前当期純利益		3,636
法人税、住民税及び事業税	1,640	
法人税等調整額	△431	1,208
当期純利益		2,427

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年３月31日　残高	19,877	5,000	13,721	18,721	1,636	46,360	3,735	51,732	△1,320	89,010
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△0		0	－		－
別途積立金の積立				－		1,000	△1,000	－		－
剰余金の配当				－			△1,821	△1,821		△1,821
当期純利益				－			2,427	2,427		2,427
自己株式の取得				－				－	△0	△0
土地再評価差額金の取崩				－			14	14		14
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,000	△378	621	△0	620
平成23年３月31日　残高	19,877	5,000	13,721	18,721	1,636	47,360	3,356	52,353	△1,321	89,630

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年３月31日　残高	△572	△8,221	△8,793	80,216
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
剰余金の配当			－	△1,821
当期純利益			－	2,427
自己株式の取得			－	△0
土地再評価差額金の取崩		△14	△14	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△546		△546	△546
事業年度中の変動額合計	△546	△14	△561	58
平成23年３月31日　残高	△1,119	△8,236	△9,355	80,275

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ‥ 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ‥‥‥‥‥‥ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

‥‥‥‥‥‥ 時価法

(3) 商品の評価基準及び評価方法

石油製品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 ‥‥‥‥‥ 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 定率法（但し、建物（付属設備を除く）は、定額法）
（リース資産を除く） 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～50年
機械及び装置	２～22年
器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 主に５年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア ‥‥‥‥‥‥‥‥ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

上記以外 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定額法

③ 長期前払費用 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 均等償却

④ リース資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…… 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上の方法

① 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員並びに執行役員に対する役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法…… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象…… ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……長期借入金

ハ．ヘッジ方針…… 長期借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法…… 特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(9) 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ82百万円減少しており、税引前当期純利益は884百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,703百万円であります。

② 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産はありませんが、商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,528百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　41,934百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

特約店の軽油税納付に対する保証

株式会社尾田商店	22百万円
リース契約残高に対する保証	
ローレル石販株式会社他99社	382百万円
計	404百万円

② 債権流動化による手形譲渡高　95百万円

③ 債権流動化による売掛債権譲渡高　369百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	38,961百万円	長期金銭債権	1,404百万円
短期金銭債務	15,848百万円	長期金銭債務	73百万円

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

「土地の再評価に関する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価、路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額等に基づき、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価前の帳簿価額	29,002百万円
再評価後の帳簿価額	23,182百万円

当該事業用土地の平成23年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を6,768百万円下回っております。その内、賃貸等不動産に該当するものの金額は3,205百万円であります。

(6) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度の借入未実行の残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	―
差引額	5,000百万円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

売上高	314,398百万円
仕入高	36,391百万円
その他の営業取引高	2,421百万円
営業取引以外の取引高	1,932百万円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

地域	用途	種類
東　北	遊休資産　1件	建　　物
北　陸	遊休資産　1件	建　　物
中　部	遊休資産　4件	建物・土地等
関　西	遊休資産　1件	土　　地
中　国	遊休資産　1件	土　　地
九　州	遊休資産　7件	建物・土地等

当社は、事業資産については事業部門別に、遊休資産については個別物件単位で資産のグループ化を行っております。

遊休資産については市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額80百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、主に路線価または固定資産税評価額等の市場価格が適切に反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,036,008株	1,687株	－	3,037,695株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,687株は、単元未満株式の買取によるものです。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	流　動	固　定
繰延税金資産		
賞与引当金	329	―
貸倒引当金	7	155
退職給付引当金	―	1,684
資産除去債務	―	716
その他有価証券評価差額金	―	768
資産調整勘定	139	168
その他	509	489
繰延税金資産の小計	985	3,983
評価性引当額	―	△301
繰延税金資産の合計	985	3,682
繰延税金負債		
資産除去債務	―	△370
固定資産圧縮積立金	―	△1,123
繰延税金資産・負債（△）の純額	985	2,187

6．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

① 退職給付債務	(5,332)
② 年金資産残高（閉鎖適年）	682
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	(4,650)
④ 未認識数理計算上の差異	286
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の増加）	224
退職給付引当金（③＋④＋⑤）	(4,139)

(3) 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

① 勤務費用	267
② 利息費用	58
③ 数理計算上の差異の費用処理額	(28)
④ 過去勤務債務の費用処理額	244
退職給付費用(①+②+③+④)	542

（注）上記以外に、確定拠出型年金に関する費用182百万円を退職給付費用として計上しております。また、割増退職金27百万円を販売費及び一般管理費として計上しております。

(4) 退職給付債務の計算方針

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.6%
ハ．期待運用収益率	0.0%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）
ホ．数理計算上の差異の処理年数	９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法（翌事業年度からの費用処理））

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	28	26	2
車両及び運搬具	9	8	0
器具及び備品	69	65	4
合計	107	100	6

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	13百万円
１年超	2百万円
合計	16百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	8百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、定率法によって残存価額を10%として求められた償却費に10／9を乗じる方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等（名）	事業上の関係				
親会社	伊藤忠商事株式会社	202,241	総合商社	被所有割合 直接53.6 間接 0.0	転籍:3 兼任:1	商品の購入販売取引	石油製品販売	2,406	売掛金	322
							石油製品購入	4,623	買掛金	1,783

（注）１．取引金額は消費税等を含まず、債権・債務残高には消費税等を含んで記載しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

石油製品の販売及び購入については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等（名）	事業上の関係				
子会社	コーナンフリート株式会社	所有割合 直接：100	転籍：1 兼任：1	商品の購入販売取引	石油製品販売	109,142	売掛金	9,738
					資金取引	5,371	短期貸付金	5,733
							受取利息	16
子会社	小倉興産エネルギー株式会社	所有割合 直接：100	兼任：2	商品の購入販売取引	石油製品販売	112,654	売掛金	10,481
					資金取引	1,218	預り金	5,637
							支払利息	56
関連会社	株式会社ジャパンガスエナジー	所有割合 直接：20	兼任：3	商品の購入販売取引	石油製品購入	27,038	買掛金	2,943

（注）１．取引金額は消費税等を含まず、債権・債務残高には消費税等を含んで記載しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 上記各社への石油製品の販売、購入については、市場価格を参考に決定しております。

② 上記各社との資金取引は、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は貸付額と預り額を相殺し、純額を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	705円14銭
１株当たり当期純利益	21円33銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月13日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大久保　孝一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　葭葉子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月13日

伊藤忠エネクス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保　孝一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東　葭葉子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年５月16日

伊藤忠エネクス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　両角　秀一　㊞

常勤監査役　石射　嘉一　㊞

社外監査役　難波　修一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、持続的成長を維持していく中で、継続的な安定配当の実施を基本方針としております。

このような方針のもと、第51期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の配当につきましては、創立50周年を記念し株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、１株当たり８円の普通配当に１株当たり４円の記念配当を加えて、合計12円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円（普通配当８円、記念配当４円）。
なお、この場合の配当総額は1,366,120,932円となります。
これにより中間配当１株につき８円を含めました当期の年間配当は、１株につき20円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年６月24日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、当期の記念配当への充当並びに経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　　1,000,000,000円

第２号議案　　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 小寺 明、新井 博、土井 章、守屋 憲二、田中 豊、平岡 哲美、長尾 達之介、中村 日出男、髙木 正信、普世 粛久の10名全員が任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
1	こでらあきら 小寺　明 （昭和22年4月23日生）	昭和45年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成14年４月　同社常務執行役員繊維カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 平成16年４月　同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント 平成16年６月　同社代表取締役常務 平成18年５月　当社顧問 平成18年６月　当社取締役社長（代表取締役）（現任）	25,400株
2	あらいひろし 新井　博 （昭和26年8月31日生）	昭和49年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成15年６月　同社執行役員兼当社取締役 平成16年５月　当社取締役兼常務執行役員経営企画担当役員兼ＣＩＯ 平成18年６月　当社取締役兼常務執行役員経営企画部・人事部・ＩＴ企画部担当役員兼ＣＩＯ（代表取締役） 平成19年４月　当社取締役兼常務執行役員産業マテリアル事業本部長（代表取締役） 平成20年６月　当社取締役兼専務執行役員産業マテリアル事業本部長兼新エネルギー開発室分掌兼ＢＭ事業推進担当（代表取締役） 平成20年10月　当社取締役兼専務執行役員産業マテリアル事業本部長兼トレード事業本部分掌（代表取締役） 平成21年４月　当社取締役兼専務執行役員トレード事業本部長（代表取締役） 平成22年４月　当社取締役兼専務執行役員トレード事業本部分掌兼小倉興産エネルギー㈱社長（代表取締役） 平成23年４月　当社取締役兼専務執行役員グローバル事業本部分掌兼小倉興産エネルギー㈱社長（代表取締役）（現任） （重要な兼職の状況） 小倉興産エネルギー㈱　代表取締役社長	31,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
3	どいあきら 土井　章 (昭和25年3月21日生)	昭和47年４月　当社入社 平成14年６月　当社執行役員カーライフマネジメント部長 平成17年６月　当社常務執行役員カーライフ事業本部長補佐 平成19年４月　当社常務執行役員カーライフ事業本部長 平成20年６月　当社取締役兼常務執行役員カーライフ事業本部長(代表取締役) 平成21年４月　当社取締役兼専務執行役員カーライフ事業本部長(代表取締役) 平成22年４月　当社取締役兼専務執行役員企画開発本部長兼ＣＣＯ(代表取締役) 平成23年４月　当社取締役兼専務執行役員トータルライフ事業本部長(代表取締役)(現任)	21,000株
4	もりやけんじ 守屋憲二 (昭和25年5月9日生)	昭和51年４月　当社入社 平成17年６月　当社執行役員九州ホームライフ営業部長 平成18年４月　当社執行役員兼伊藤忠エネクスホームライフ関西㈱社長 平成19年４月　当社執行役員ホームライフ事業本部長補佐兼ホームライフ統括部長 平成20年４月　当社執行役員ホームライフ事業本部長 平成20年６月　当社取締役兼常務執行役員ホームライフ事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱神奈川ガスターミナル　取締役 ㈱ジャパンガスエナジー　取締役	14,100株
5	たなかゆたか 田中　豊 (昭和25年12月25日生)	昭和49年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成14年５月　同社金融・不動産・保険・物流カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成20年５月　伊藤忠ペトロリアム㈱代表取締役 平成20年６月　同社代表取締役兼当社取締役 平成20年10月　当社取締役兼常務執行役員トレード事業本部長兼統括管理部長 平成21年４月　当社取締役兼常務執行役員管理第１グループ長兼ＣＦＯ兼ＣＩＯ 平成22年４月　当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長兼ＣＦＯ兼ＣＩＯ(現任)	17,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
6	ひらおか　てつみ 平岡　哲美 (昭和28年11月4日生)	昭和49年５月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員産業エネルギー販売部長 平成20年10月　当社執行役員産業マテリアル事業本部副本部長兼統括部長兼産業エネルギー販売部長 平成21年４月　当社常務執行役員産業マテリアル事業本部長 平成21年６月　当社取締役兼常務執行役員産業マテリアル事業本部長 平成22年４月　当社取締役兼常務執行役員トレード事業本部長兼統括部長 平成22年６月　当社取締役兼常務執行役員トレード事業本部長 平成23年４月　当社取締役兼常務執行役員企画開発本部長兼ＣＣＯ(現任)	7,500株
7	ながお　たつのすけ 長尾　達之介 (昭和27年12月2日生)	昭和62年５月　当社入社 平成16年４月　当社アスファルト部長 平成19年６月　当社執行役員アスファルト部長 平成21年４月　当社執行役員産業マテリアル事業本部副本部長兼統括部長 平成22年４月　当社常務執行役員産業マテリアル事業本部長兼統括部長 平成22年６月　当社取締役兼常務執行役員産業マテリアル事業本部長兼統括部長 平成23年４月　当社取締役兼常務執行役員産業マテリアル事業本部長(現任)	10,500株
8	なかむら　ひでお 中村　日出男 (昭和28年3月17日生)	昭和46年４月　当社入社 平成15年４月　当社東日本支社カーライフマネジメント部長 平成16年４月　当社東日本カーライフ営業部長 平成20年４月　当社中四国支店長 平成20年６月　当社執行役員中四国支店長 平成22年４月　当社常務執行役員カーライフ事業本部長 平成22年６月　当社取締役兼常務執行役員カーライフ事業本部長 平成23年４月　当社取締役兼常務執行役員カーライフ事業本部長兼中四国支店長 平成23年５月　当社取締役兼常務執行役員カーライフ事業本部長(現任)	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
9	たかぎ　まさのぶ 高木　正信 (昭和31年10月19日生)	昭和54年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成16年４月　同社石油・ガス開発部長 平成18年４月　同社エネルギー開発部門長代行兼石油・ガス開発部長 平成20年４月　同社金属・エネルギーカンパニーエネルギートレード部門長 平成20年６月　同社金属・エネルギーカンパニーエネルギートレード部門長兼当社取締役 平成21年４月　同社執行役員金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長兼当社取締役 平成23年４月　当社取締役兼常務執行役員グローバル事業本部長(現任)	－
10	とよしま　まさのり 豊島　正徳 (昭和32年12月７日生)	昭和56年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成15年４月　同社エネルギー貿易部長 平成18年４月　同社天然ガス事業開発部長 平成20年４月　同社金属・エネルギーカンパニーエネルギー開発部門長代行兼天然ガス事業開発部長 平成21年４月　同社金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長代行兼天然ガス事業開発部長 平成21年９月　同社中近東総支配人(デュバイ駐在)兼伊藤忠中近東会社会長 平成22年４月　同社執行役員中近東総支配人(デュバイ駐在)兼伊藤忠中近東会社会長 平成23年４月　同社執行役員金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長(現任) （重要な兼職の状況） 伊藤忠石油開発㈱　取締役 日商ＬＰガス㈱　社外取締役	－

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 豊島正徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 豊島正徳氏は、親会社である伊藤忠商事㈱において長年営業部門に携わり、豊富な経験・知識を有していることから、当社の経営に対する適切な助言を行うことが期待されるものであります。
4. 豊島正徳氏は、過去５年間当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。
5. 豊島正徳氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱より、業務執行者として過去２年間報酬を受けていました。

第３号議案　　監査役２名選任の件

監査役 石射 嘉一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、石射 嘉一氏の選任をお願いするものであります。また、監査役岡崎 秀一氏は平成23年３月31日をもって辞任されましたので、その補欠の監査役として田中 雅康氏の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者田中 雅康氏の任期は、当社定款の定めにより、辞任された岡崎 秀一氏の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
1	いしい よしかず 石射 嘉一 （昭和27年１月２日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　当社中部支社コーポレート部長 平成15年４月　当社東日本支社コーポレート部長 平成16年４月　当社ホームライフ管理部長 平成19年４月　当社CSR・コンプライアンス部長 平成20年４月　当社監査部長 平成22年４月　当社監査部 平成22年６月　当社監査役(現任) （重要な兼職の状況） エネクスフリート㈱　社外監査役 ㈱エコア　監査役 ㈱ジャパンガスエナジー　監査役	16,000株
2	たなか まさやす 田中 雅康 （昭和30年６月28日生）	昭和54年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成18年５月　同社金融・不動産・保険・物流カンパニー経営管理部長 平成22年４月　同社営業管理統括部長 平成23年４月　同社金属・エネルギーカンパニーＣＦＯ・ＣＩＯ(現任) （重要な兼職の状況） 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱　社外監査役 日伯鉄鉱石㈱　社外監査役 ITOCHU MINERALS & ENERGY OF AUSTRALIA PTY LTD　社外監査役	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．石射嘉一氏は、平成22年６月22日開催の第50回定時株主総会において、辞任した西岡範明氏の後任として選任されておりますので、定款により補欠として選任された監査役として、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

３．田中雅康氏は、社外監査役候補者であります。

４．田中雅康氏は、伊藤忠商事㈱において培った長年の豊富な経験と高度な見識により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

5．田中雅康氏は、過去５年間当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。

6．田中雅康氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱より、業務執行者として過去２年間報酬を受けていました。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使下さいますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。

3．インターネットによる議決権行使は、平成23年６月22日（水曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果集計の都合上、お早めに行使されますようお願い申し上げます。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　　住友信託銀行　証券代行部

【専用ダイヤル】　　0120-186-417　（午前９時～午後９時）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　0120-176-417　（平日午前９時～午後５時）

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

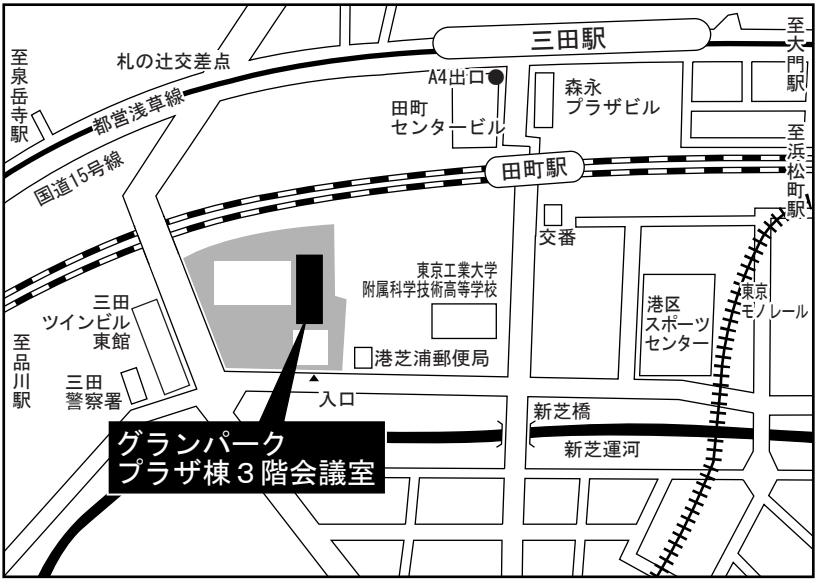

場　所　東京都港区芝浦三丁目４番１号
　　グランパーク　プラザ棟３階会議室

交　通　ＪＲ（山手線・京浜東北線）
　　田町駅　下車芝浦口から徒歩５分
　　地下鉄（都営浅草線・三田線）
　　三田駅　下車Ａ４出口から徒歩７分

VEGETABLE OIL INK